

第34回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年4月7日(金) 午後3時30分から午後4時30分

2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室

3. 出席委員(12人)

会 長		渡 邊 睦 実
会長職務代理者	1 番	早 坂 寿 順
委 員	2 番	長 屋 義 孝
〃	3 番	山 田 英 寿
〃	4 番	佐 藤 輝 実
〃	5 番	足 立 雅 人
〃	6 番	河 野 富 彦
〃	7 番	渡 邊 一 元
〃	8 番	森 本 耕 二
〃	9 番	山 内 徳 彦
〃	10 番	中 田 義 弘
〃	11 番	後 藤 範 雄
〃	12 番	篠 原 末 治

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指定

8 番	森 本 耕 二
9 番	山 内 徳 彦

第2 報告第1号 事務局職員の任免について

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による報告について

報告第3号 農地法第4条の規程による許可の取消について

議案第1号 農業振興の整備に関する法律に基づく農用地利用計画に係る意見について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農地等のあっせん申し出について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第5号 現況証明願について

議案第6号 農地法第3条に規定する下限面積の設定について

議案第7号 農業委員会の適正な事務実施に係る「平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」並びに「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	細 野 幸 彦
農地兼振興係長	加 藤 吉 宏
事務局職員	本 田 莉 菜

7. 会議の概要

事務局 (細野局長)	<p>それでは、ただいまより第34回土幌町農業委員会総会を開催致します。</p> <p>まず、総会前に重複しますが1ページの事務局職員の任免についてでございます。この4月の人事異動によりまして瀬口係長の後釜は置かないという理事者の指示のもと、加藤係長が農地と振興の業務を担うことになりました。嶋田さんの後釜につきましては、ここに居ります本田莉菜さんが勤務することになりますのでご報告いたします。</p> <p>はじめに農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立ください。</p>
全員	<p>【土幌町農業委員会憲章を斉唱する】</p>
事務局 (細野局長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、渡邊会長から挨拶をお願いいたします。</p>
渡邊会長	<p>こんにちは。一昨日あたりからずいぶんと気温が上がりまして初夏のような陽気となりました。日陰に残っていた雪もだいぶ溶けまして皆さんには春耕期の準備等、大変お忙しい中ご参集頂きまして有難うございます。</p> <p>事務局より紹介がありました通り、4月になりまして事務局体制も変わりました。担い手支援の事務仕事が無くなりましたが1人事務局員が減ったということで本田さんには早く仕事を覚えて頂きまして戦力になってもらいたいところです。</p> <p>本日は年金の総会もありますし、歓送迎会もありますので今日も一日よろしくをお願いします。</p>
事務局 (細野局長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、本日の総会出席委員は13名で、全員出席しておりますので、定則数に達しまして、本総会が成立することをご報告いたします。以降の議事につきましては、渡邊会長からお願い致します。</p>
渡邊議長	<p>会務報告について、事務局より説明願います。</p>
事務局 (細野局長)	<p>【会務報告を朗読】</p>
渡邊議長	<p>農業者年金協議会第1回理事会が抜けていませんか。</p>
事務局	<p>抜けていました。</p>

(細野局長)	4月7日土幌町農業者年金協議会会計監査の下に土幌町農業者年金協議会第1回理事会を追加してください。場所は会長室です。
渡邊議長	会務報告につきまして、補足を求めます。
1番 (早坂代理)	27日の農業共済事業ですが、私出席できておりません。会長は出席しています。
渡邊議長	会務報告について、みなさんの方から何かありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	会務報告につきまして承認されたものとします。 つづきまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。8番森本耕二委員、9番山内徳彦委員、よろしく願いいたします。 それでは、報告第1号事務局職員に任免について事務局説明願います。
事務局 (加藤係長)	報告第1号事務局員の任免について土幌町農業委員会事務局設置規定第3条の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条の規定により、承認を求めます。平成29年4月7日提出土幌町農業委員会会長渡邊睦実 【報告第1号、議案書をもとに朗読と説明】
渡邊議長	この件について意見質問ありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	次に報告第2号農地法第18条第6項の規定による報告について事務局説明願います。
事務局 (加藤係長)	報告第2号農地法第18条第6項の規定による報告について次のとおり、合意による貸借契約の解除通知があったので報告します。平成29年4月7日提出土幌町農業委員会会長渡邊睦実 【報告第2号、議案書をもとに朗読と説明】
渡邊議長	この件について意見質問ありませんか。
全員	ありません。

渡邊議長 次に報告第3号農地法第4条の規程による許可の取消について事務局より説明願います。

事務局
(加藤係長) 報告第3号農地法第4条の規程による許可の取消について平成28年10月27日付け、土農委第94号指令で許可処分を行った農地法第4条申請について、本人からの取消願の提出があったことを報告します。
平成29年4月7日提出土幌町農業委員会会長渡邊睦実

【報告第3号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長 この件について意見質問ありませんか。

全員 ありません。

渡邊議長 次に議案第1号農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地利用計画に係る意見について事務局説明願います。

事務局
(加藤係長) 議案第1号農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地利用計画に係る意見についてこのことについて、農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項の規定に基づく農用地利用計画の変更について、本会の意見を付けたいので審議願います。平成29年4月7日提出土幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長 この件について意見ありませんか。

2番
(長屋委員) ○○さんの土地はもう農地になっていますか。

事務局
(加藤係長) すでに上の建物は無くなり、今は砂利のような状態です。基盤整備で土地改良事業を入れる関係で農地に編入したい。編入後は土地改良事業をするので畑になる予定です。

2番
(長屋委員) いつから農地にするという希望があるのですか。

事務局
(加藤係長) いつからと言うのはないですが、その整備事業が入るのが今年からで確か、一番最初にやる予定なのですぐに貸せるようになると思います。その

後、この土地を〇〇さんが先々月(2月)の総会で3条で借りる手続きをすでにしていますので畑になってからすぐに畑として使うような形になると思います。

渡邊議長 他に意見はありませんか。

全員 ありません。

渡邊議長 次に議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について事務局説明願います。

事務局 (加藤係長) 議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。平成29年4月7日提出士幌町農業委員会 会長渡邊睦実

【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長 番号1番の〇〇 〇〇〇〇さんの件について調査員の報告を求めます。

3番 (山田委員) 現地を確認してきましたが、買い主の〇〇〇〇さんは、所有している農地のすべてを有効に利用しており、所有する機械の状況、作業に従事する家族の状況から見ても、今回の申請により農地を取得しても有効に利用できるの見込まれます。

渡邊議長 この件について意見質問ありませんか。

全員 ありません。

渡邊議長 次に貸借権番号2番の〇〇さんの件について調査員の報告を求めます。

8番 (森本委員) 現地を確認してきましたが、借主の〇〇〇〇〇は〇〇〇〇さん〇〇さんの経営を法人化して行うものです。所有する機械の状況、作業に従事する社員の状況から見ても、今回の申請により農地を借り受けても有効に利用できるの見込まれます。

渡邊議長 この件について意見質問はありませんか。

全員 ありません。

渡邊議長	次に番号3番の〇〇〇 〇〇さんの件について調査員の報告を求めます。
3番 (山田委員)	現地を確認してきましたが、借主の〇〇〇〇さんは所有している農地のすべてを有効に利用しており、所有する機械の状況、作業に従事する家族の状況から見ても、今回の申請により農地を借り受けても有効に利用できると見込まれます。
渡邊議長	この件について意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	ないようですので議案第2号は承認されたものとします。 次に議案第3号農地等のあっせん申し出について事務局説明願います。
事務局 (加藤係長)	議案第3号農地等のあっせん申し出について次のとおり、申し出があったので審議願います。平成29年4月7日提出土幌町農業委員会会長渡邊睦実 【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】
渡邊議長	番号1番の件について、意見質問ありませんか。
7番 (渡邊委員)	この件につきましては、〇〇〇〇農用地利用調整協議会のほうに一任願います。
渡邊議長	渡邊委員よりこの件については、〇〇〇〇農用地利用調整協議会のほうに一任願いたいという事ですが、よろしいですか。
全員	はい。
渡邊議長	次に番号2番の件について、意見質問ありませんか。
8番 (森本委員)	この件につきましては、〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会のほうに一任願います。
渡邊議長	森本委員よりこの件については、〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会のほうに一任願いたいという事ですが、よろしいですか。
全員	はい。

渡邊議長	次に番号3番4番の件について意見質問ありませんか。
3番 (山田委員)	この件につきましては、〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会のほうに一任願います。
渡邊議長	山田委員よりこの件については、〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会のほうに一任願いたいという事ですが、よろしいですか。
全員	はい。
渡邊議長	議案第3号については、承認されたものとします。 次に議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局説明願います。
事務局 (加藤係長)	議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、士幌町より決定の求められた次の農用地利用集積計画について、審議願います。平成29年4月7日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実
	【議案第4号、議案書をもとに朗読と説明】
渡邊議長	早坂代理退席願います。 番号1番の件について意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	早坂代理お戻りください。 次に番号2番から4番の件について意見質問ありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	次に番号5番、6番の件について意見質問ありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	次に番号7番から11番の件について意見質問ありませんか。
2番 (長屋議員)	〇〇〇〇〇〇さんと〇〇〇〇〇さんが借りる面積ですが図面と合いません。

事務局 (加藤係長)	図面が間違っていました。正しくは〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇m ² です。申し訳ありません。
渡邊議長	他にありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	ないようですので、議案第4号は承認されたものとします。 次に議案第5号現況証明願について事務局より説明願います。
事務局 (加藤係長)	議案第5号現況証明願について次のとおり、申し出があったので審議願います。平成29年4月7日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実 【議案第5号、議案書をもとに朗読と説明】
渡邊議長	番号1番〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇さんの件について調査員の報告を求めます。
8番 (森本委員)	先日、現地を確認して来ました。農地採草放牧地以外になっている事を報告します。
渡邊議長	この件について意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	続きまして番号2番〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇さんの件について調査員の報告を求めます。
9番 (山内委員)	先日、現地を確認してきました。農地採草放牧地以外になっている事を報告します。
渡邊議長	この件について意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	ないようですので、議案第5号は承認されたものとします。 次に議案第6号農地法第3条に規定する下限面積の設定について事務局より説明願います。

事務局 (加藤係長)	<p>議案第6号農地法第3条に規定する下限面積の設定について今年度の下 限面積の設定について、次のとおりとしたいので審議願います。平成29年 4月7日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実</p> <p>【議案第6号、議案書をもとに朗読と説明】</p>
渡邊議長	この件について意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	<p>ないようですので、議案第6号は承認されたものとします。</p> <p>次に議案第7号農業委員会の適正な事務実施に係る「平成28年度の目標 及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」並びに「平成29年度の目 標及びその達成に向けた活動計画(案)」について事務局説明願います。</p>
事務局 (加藤係長)	<p>議案第7号農業委員会の適正な事務実施に係る「平成28年度の目標及び その達成に向けた活動の点検・評価(案)」並びに「平成29年度の目標及 びその達成に向けた活動計画(案)」について、このことについて次のとお り作成し町内農業者等から意見・要望等を求めることとしたい。平成29年 4月7日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実</p> <p>【議案第7号、議案書をもとに朗読と説明】</p>
2番 (長屋議員)	平成28年度と平成29年度の経営耕地面積の数字ってこれで合ってい ますか。単純に足したら数字が合わないです。計を足したら15,670ha になります。
事務局 (加藤係長)	確認して訂正します。
渡邊議長	平成28年度のIV遊休農地に関する措置に関する評価の3の活動計画の 調査方法の「11月に農業委員全員での農地パトロールを実施」ですが11 月だけで良いのですか。
事務局 (加藤係長)	活動計画なので大丈夫です。指導で8月に入るように言われたので4の目 標に対する評価を8月、11月に変更します。
渡邊議長	他に何かありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

ないようですので、議案第7号は承認されたものとします。
議案の方は以上で終了したいと思います。

以上をもちまして土幌町農業委員会第34回総会を閉会いたします。

午後4時30分 閉会